

(仮称)阪南市西部丘陵地区産業集積用地造成事業に係る 環境影響評価方法書に関する知事意見の概要

大阪府環境影響評価条例に基づき令和4年8月31日に提出された上記方法書について、令和5年2月15日に事業者であるSKハウジング株式会社に対して知事意見を述べました。

知事意見を述べるに当たっては、大阪府環境影響評価審査会の意見、阪南市長の意見、府民が知事に提出した意見書(333件)等を勘案しました。

知事意見70項目のうち、主なものの概要は以下のとおりです。

事業計画

- 事業計画の合理性について分かりやすく丁寧な説明を尽くし、住民等の理解を得るよう努めること。
- 計画どおりに高度な土地利用が実現するかどうか、物流倉庫や工場の立地需要動向調査を行うこと。
- 用地全体を連続的かつ不可分に施工するのではなく、段階に区切って施工することによって用地を段階的に供用すること。
- 事業計画地内で切土・盛土の土量バランスを確保する計画、立地需要動向調査の結果に応じた造成面積に変更する計画を立案し、環境面の優劣を総合的に比較すること。
- 盛土材料に必要な品質を有する多量の建設発生土を計画期間内に調達できる根拠を明らかにすること。

土地の安定性

- 下流平野部に多数の住居等が存在し、土工構造物に向けて雨水が上流から集中する地形であることから、盛土・切土の安定性を十分に確保するため、調査、予測、評価、設計、施工、維持管理の検討を徹底すること。
- 近年激甚化している豪雨、近い将来の発生が予想されている大地震の発生を考慮すること。
- 盛土材料に用いる建設発生土の品質を確保するとともに、土質別の使用箇所の選定を適切に行うこと。
- 十分な能力を持った排水施設(表面排水、地下排水)を設置すること。
- 地下水位を継続的にモニタリングし、水位上昇により、構造物の安定性に支障を及ぼすおそれがある場合には水抜き工や集水井工を施工すること。

水質、土壤汚染、廃棄物

- 有害物質汚染や廃棄物混入発生土を盛土材料に使用しないよう、土壤汚染対策法、廃棄物処理法の基準に適合した受入基準、管理体制を定め、運用すること。

大気質、騒音・振動

- 隣接して第一種低層住居専用地域が存在し、工事期間が10年間の長期にわたることから、工事に伴う粉じん、騒音・振動の影響を厳に最小限にとどめること。

地球環境

- 森林改変面積が大きく、工事期間が長期であり、土砂搬入車両が多いことから、代償的措置として実効性のある温室効果ガス排出削減策を検討すること。